

保護者の皆様へ

横浜システム工学院専門学校
学院長 杉山 勝巳

緊急事態宣言解除後の本校の対応について

新緑の候、保護者の皆様には、本校の教育に多大なご理解を賜り衷心より感謝申し上げます。

学生の皆さんには、新型コロナウイルス感染予防に向け休校期間を設け、その期間中は自宅学習やオンライン授業により学習に取り組んでいただきましたが、周知のとおり、新型コロナウイルス特措法に基づく政府の緊急事態宣言並びに、神奈川県を含む1都3県の特別警戒地域指定が解除されましたので、下記の通り段階的に平常授業に戻して参ります。

工業専門課程 ①分散登校 6月1日(月)～6月12日(金)
②平常授業 6月15日(月)～

商業実務専門課程 ①オンラインによる定期テスト 6月1日(月)～6月5日(金)
②分散登校 6月8日(月)～6月12日(金)
③平常授業 6月15日(月)～

平常授業(対面授業)の開始にあたりましては、下記の通り、細心の注意を払いながら感染予防に努めて参ります。尚、授業は、夏季休業期間を短縮し、8月7日(金)まで行います。夏季休業終了日の変更はありません。

1. 教職員は、下記の通り細心の注意を払いながら学生への感染防止に努め、安心して授業に臨んでいただけるように対応いたします。

- (1) 37.5度以上の発熱がある教員は、感染防止のため授業を行うことはありません。
- (2) しっかり手洗いすることにより接触感染防止に努めます。
- (3) パソコンのキーボードやマウス、ドアの取っ手は毎日消毒することにより接触感染を防止し、安心して授業に臨めるように致します。
- (4) 教室の窓やドアを開放し密閉を避けることにより空気感染防止に努めます。
- (5) 講義中の飛沫感染防止のため、教員はフェイスシールドとマスクを着用して授業を行います。
- (6) 学生の皆さんとの面談時の飛沫感染防止のため事務職員もフェイスシールドとマスクを着用します。

2. 学生の皆さんには、自分自身はもとよりクラスメート等への感染防止のために、教室に入る前に下記事項を徹底していただきます。

- (1) 登校時に体温測定を行い、37.5度以上の発熱があるときは、帰宅していただきます。
- (2) 通学途中を含め、在校中はマスクを着用して空気感染防止に努めていただきます。
- (3) 教室に入る前並びに帰宅時には、手洗いを励行して、接触感染防止に努めていただきます。

3. 窓口業務

窓口対応時間は、下記の通りとさせていただきます。

平日 9:00～17:30 電話 045-367-1881

4. 保護者の皆様への日々の生活指導協力依頼

- (1) 体温測定は毎日行い、37.5度以上の発熱や咳などの呼吸器症状があるときは下記まで連絡してください。
県内8か所の県保健福祉事務所・センターに設置してある帰国者・接触者相談センターにご連絡ください。
(神奈川県) <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/bukanshi/support.html>
- (2) マスク着用、手洗い励行を遵守するようお願いします。

(3) 不要不急の外出はしないようにお願いします。

(4) 三密（密閉、密集、密接）の場へ出かけないようにお願いします。

5. 特記事項

予定を変更する場合は、改めて連絡させていただきます。本校ホームページ（<http://www.yse.ac.jp/>）にもアップしますので、ご確認くださいようお願いいたします。

以上、緊急事態宣言解除を機会に、できる限りの感染予防に努めながら平常を取り戻して参りますのでよろしくお願い致します。

以上